

(その1)

# 収支報告書

令和4年分 ※該当箇所には口をすること。

- (ふりがな) はらだけんすけせいじさんかくけんきゅうかい
- 1 政治団体の名称 原田謙介政治参画研究会
- 〒700-0838
- 2 主たる事務所の所在地 岡山県岡山市北区京町13-5 高田ビル1F
- 3 代表者の氏名 原田 謙介
- 4 会計責任者の氏名 原田 謙介

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 鈴木 一史

電話番号 086-259-2223



解散

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類	<u>衆議院議員 (現・候)</u>
資金管理団体の届出をした	<u>原田 謙介</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>原田 謙介</u>
公職の種類	<u>衆議院議員 (現・候)</u>

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、黄色の様式(様式その1、その2、その17及びその20)のみ提出してください。

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	2,212,135
(前年からの繰越額)	789,131
(本年の収入額)	1,423,004
支 出 総 額	1,622,784
翌年への繰越額	589,351

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,423,000	内訳は様式 (その7)
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	内訳は様式 (その7)
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,423,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,423,000	



(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 <input checked="" type="radio"/> 1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
原田 謙介	200,000	R4/3/31	岡山県岡山市北区富町一丁目3-26-401	立憲民主党岡山県第1区総支部長	
大月 洋	54,000	R4/9/20	岡山県岡山市北区東古松4-7-1	医 師	
宮本 ゆかり	20,000	R4/2/2	岡山県井原市西江原町559	無 職	
〃	20,000	R4/4/8	〃	〃	
〃	20,000	R4/6/13	〃	〃	
〃	20,000	R4/8/3	〃	〃	
〃	20,000	R4/9/16	〃	〃	
〃	20,000	R4/12/2	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	374,000				
そ の 他 の 寄 附	1,049,000				
合 計	1,423,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 <b>経常経費</b>		
(1) 人件費	619,649	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	597,396	
(4) 事務所費	334,461	
小計	1,551,506	
2 <b>政治活動費</b>		
(1) 組織活動費	30,490	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	40,788	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	40,788	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	71,278	
<b>合計</b>	<b>1,622,784</b>	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		備品・消耗品費 (消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
A1ポスター・長3封筒	259,600	R4/9/29	株式会社創文社	岡山県岡山市北区問屋町18-104	
この頁の小計	259,600				
その他の支出	337,796				
合計	597,396				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		事務所費 (事務管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
政治資金監査代	49,895	R4/3/4	桑原一税理士事務所	岡山県岡山市東区西大寺松崎248-83	
この頁の小計	49,895				
その他の支出	9,890				
合計	59,785				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		事務所費 ( 通信費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電話代等	12,897	R4/1/4	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
郵送代	33,768	R4/5/2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	
郵送代	60,130	R4/6/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	
この頁の小計	106,795				
その他の支出	167,881				
合計	274,676				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	30,490				
合計	30,490				

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 ( 宣伝広告費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
チラシ印刷代	22,518	R4/8/25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田 3-1	
ハガキ・名刺印刷代	12,770	R4/10/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田 3-1	
この頁の小計	35,288				
その他の支出	5,500				
合計	40,788				

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について て下さい。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ・領収書等の写し
- ・政治資金監査報告書

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5年 4月 28日

政治団体の名称 原田謙介政治参画研究会

会計責任者の氏名 原田 謙介


代表者の氏名  
(解散時のみ)



政治資金監査報告書

令和 5 年 4 月 25 日

原田謙介政治参画研究会  
代表 原田 謙介 殿

登録政治資金監査人 桑原 一   
登録番号 第 2832 号  
研修修了年月日 令和 4 年 10 月 25 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、原田謙介政治参画研究会の令和 4 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、原田謙介政治参画研究会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると桑原 一が判断したため、桑原一登録政治資金監査人の事務所（岡山県岡山市東区西大寺松崎 248 - 83）において実施した。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

原田謙介政治参画研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、原田謙介政治参画研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上